

社会福祉法人岐阜市社会福祉協議会 職員募集要領

1 職種、採用人員、受験資格及び職務内容等

| | |
|-------|---|
| 職種、人員 | 日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助事業）に従事する 専門員 1名 |
| 事業内容 | 判断能力が不十分な認知症高齢者、知的、精神障がいのある方が、安心して生活を送れるよう、福祉サービスの利用についての相談や日常的な金銭管理などの支援を行う事業 |
| 業務内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 申込者及び利用者の判断能力の程度確認、生活状況の把握と支援計画の作成 ・ 福祉サービス事業者、行政、民生委員、家族等との連絡調整 ・ その他上記に付随する業務など |
| 受験資格 | <p>次の要件を満たす方</p> <p>(1) 昭和 37 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、普通自動車運転免許(AT 限定可)を有する方</p> <p>○社会福祉士資格を有する方には、本会の規定により資格手当を支給します。</p> |
| 採用予定日 | 令和 4 年 4 月 1 日以降 |
| 雇用期間 | 採用された日から令和 5 年 3 月 31 日まで（単年度） （勤務成績により更新する場合があります。） |
| 勤務場所 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 岐阜市通 2 - 2 岐阜市民福祉活動センター内 <li style="padding-left: 2em;">岐阜市社会福祉協議会 2 階事務所 |

ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで、又はその執行を受けなくなるまでの人
- (3) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 申込手続

| | |
|------|---|
| 申込方法 | <p>○準備する書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 履歴書(写真添付)に必要事項を記入して、下記あて郵送もしくは持参してください。 <p>※提出された書類は、返却いたしません。</p> |
| 期間 | 令和 3 年 10 月 18 日～令和 3 年 11 月 30 日（火）までの平日(必着) 午前 9 時から午後 5 時まで |

| | |
|-----|---|
| 提出先 | 〒500-8309 岐阜市都通2-2 岐阜市民福祉活動センター内 社会福祉法人 岐阜市社会福祉協議会 総務課 |
|-----|---|

3 採用試験

| | |
|------|---|
| 日時 | ○書類選考 ・応募書類による審査 |
| 試験内容 | ○採用試験 令和3年12月11日(土) ・小論文試験、個別面接 (詳細は、書類選考後に個別に通知します。) |
| 場所 | 岐阜市民福祉活動センター内 会議室(岐阜市都通2-2) |

4 雇用条件等

| | |
|-------------|--|
| 勤務日 ・時間等 | 月曜日から金曜日まで (休日:土・日曜日、祝日、年末年始)年間約120日 午前8時45分~午後4時30分まで(休憩1時間、実働6時間45分) ※1 1ヶ月単位の変形労働時間制による勤務となります。 ※2 業務の状況により、時間外勤務、休日出勤があり、他の日を休日とする場合があります。また、始業・終業時刻を繰り上げ、繰り下げ場合があります。 |
| 給与 | ・給料月額 157,500円~180,000円 定期昇給あり ※年齢、職務経験により異なります ・条件により通勤・資格・時間外勤務手当あり ・期末手当(年間2.20月分) |
| 福利 厚生 | ・健康保険、厚生年金及び雇用・労災保険加入 ・互助制度あり ・年次有給休暇(採用月から取得可 4月採用10日) ・夏季休暇(4日) その他特別休暇あり ・定年65歳 |

5 申込み、問い合わせ先

社会福祉法人岐阜市社会福祉協議会 総務課

TEL 058-255-5511 FAX 058-255-5512

○岐阜市社協の組織、業務

| | |
|------------|---|
| 総務課 | 経理、労務管理、理事会等運営 会費、共同募金等財源確保、広報、会館管理等 |
| 地域福祉課 | 社協支部活動の支援、地域福祉推進計画の推進 法人連携、福祉まるごと相談 ボランティアセンター、福祉教育、介護予防事業等 |
| 生活相談課 | 生活福祉資金、日常生活自立支援事業、法人後見事業等 |
| 成年後見センター | 成年後見制度の周知・啓発、相談対応、利用促進等 |
| 居宅事業課 | 居宅介護支援（中央・南部・北部センター） 要介護認定調査、特定相談支援、訪問介護・居宅介護等、 訪問入浴サービス事業 |
| 地域包括支援センター | 総合相談支援、権利擁護、介護予防ケアマネジメント事業等 |